

令和 5 年 1 0 月 2 3 日開会

総 務 消 防
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

〜〜〜〜〜〜〜〜

日 程

日 時 令和5年10月23日
午後2時
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 副委員長の互選
- 4 所管事務調査
電子決裁システム導入に向けた検討状況について
- 5 閉 会

〜〜〜〜〜〜〜〜

出席者（8名）

臨時委員長	荒 井 秀 行	委員長	山 路 有
副委員長	渡 辺 穰 爾	委 員	今 城 雅 子
委 員	中 田 利 幸	委 員	米 本 隆 記
委 員	中 原 信 男	委 員	三 好 晋 也

〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 者（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	消防局長	赤川 紀夫
事務局総務課長	矢野 伴典	消防局参事兼米子消防署長	安達 憲吾
消防局総務課長	岩田 幸博	事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛
事務局総務課企画情報担当課長補佐	前畑 省吾		

〜〜〜〜〜〜〜〜

議 会 担 当 職 員

書 記 長

瀬 尻 か お り

書 記

近 藤 隆

~~~~~

### 1 開 会

(午後2時00分)

○荒井臨時委員長 それでは、これより総務消防常任委員会を開会いたします。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

今日の委員会は、委員任期満了後、初めての開催でございますので、委員長が空席でございます。

組合議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長委員であります私が臨時委員長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

~~~~~

2 委員長の互選

○荒井臨時委員長 早速ですが、日程第2、委員長の互選に入りたいと思います。まず、委員長の互選について、担当から説明をお願いいたします。

瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 組合議会委員会条例第7条第2項によりますと、委員長は委員会において互選すると規定されておりまして、過去の例で申し上げますと、委員長はこれまで、町村議会選出の委員が務めてきておられます。以上でございます。

○荒井臨時委員長 ただいま、担当から、委員長は町村議会選出の委員が務めてこられた経緯があるとの報告がございました。引き続き、町村議会選出の委員を御推選いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○荒井臨時委員長 御異議がないようですので、どなたか委員長を御推選いただきたいと思います。

○米本委員 委員長。

○荒井臨時委員長 はい、どうぞ。

○米本委員 山路委員を推選したいと思います。

○荒井臨時委員長 ただいま、委員長に山路委員を推選する旨の声がありましたが、山路委員を委員長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**荒井臨時委員長** 御異議がないようですので、山路委員を委員長の当選人とすることに決しました。

委員長が決定いたしましたので、進行を委員長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、山路委員長、委員長席へお願いいたします。

〔臨時委員長と委員長の席交代〕

○**山路委員長** 失礼します。ただいま、委員長に御推選いただきました山路でございます。公平、公正な議事運営と、活発な意見が交わされる場になるよう努めたいと思っております。どうか御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。

~~~~~

### 3 副委員長の互選

○**山路委員長** それでは、日程第3、副委員長の互選を行います。まず、副委員長の互選について、担当から説明をお願いいたします。

○**瀬尻書記長** 委員長。

○**山路委員長** はい、どうぞ。

○**瀬尻書記長** 過去の例で申し上げますと、副委員長は米子市議会選出の委員が務めてきておられます。以上でございます。

○**山路委員長** ただいま、担当から、副委員長は米子市議会選出の委員が務めてこられた経緯があるとの報告がありました。引き続き、米子市議会選出の委員を御推選いただくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**山路委員長** 御異議がないようですので、どなたか副委員長を御推選いただきたいと思います。

今城委員。

○**今城委員** 渡辺委員を推選したいと思います。

○**山路委員長** ただいま、渡辺委員を副委員長にという推選がございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**山路委員長** 御異議がないようですので、渡辺委員を副委員長の当選人とすることに決しました。渡辺副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○**渡辺副委員長** ただいま、副委員長に御推選いただきました渡辺でございます。委員長を助け、圏域住民の負託に応えるための委員会運営をしてみたいと思います。委員の皆様の御協力をよろしくお願いします。

～～～～～～～～

#### 4 所管事務調査

○山路委員長 それでは、続きまして、日程第4、所管事務調査に入ります。本日の調査事項は1件です。電子決裁システム導入に向けた検討状況についてを調査事項といたします。当局の説明を求めます。

矢野事務局総務課長。

○矢野事務局総務課長 そういたしますと、説明をさせていただきたいと思えます。お手元の資料1を御覧ください。

電子決裁システム導入に向けました検討状況についてということで、本件につきましては、表題にもございますとおり、現在のところ、まだ検討中の案件でございます。当初は、来年度の当初予算にて対応させていただければと考えておりましたが、後ほどその理由につきましては若干触れさせていただきますが、急遽、11月定例会におきまして補正予算案を計上させていただきたいと考えているところでございます。急遽、補正対応させていただきたいと考えるに至りましたので、皆様には貴重なお時間を頂戴することになって、非常に申し訳ないと思っております。本日説明させていただくという運びになったものでございます。

まず大きい項目の1番でございます。システムの導入についてというところですが、総務省のほうが作成しております自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画、こちらにも示されているところですが、自治体がデジタル技術を活用することで住民の利便性の向上ですとか、業務の効率化によって人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていくことが今、求められているところでございます。

本組合におきましては、全14拠点あることから、稟議文書や会計調書の決裁のための文書運搬に現在多くの時間を費やしておりまして、このことにかかります時間及び労力を削減し、その分を主業務に配分することが重要な課題となっている現状がございます。

そこで、この課題を解消し、業務の効率化を図ることで、人的支援を行政サービスのさらなる向上につなげていくために、電子決裁システムを導入しようとするものでございます。

(1)のところでシステムの導入及び着手の時期を書いてございます。記載のとおり、導入を令和6年6月1日、着手の時期を令和5年11月としたいと考えております。

(2)で構築の方法、それから調達の方法を書いてございます。現行の業務システム、具体的には文書管理システムと財務会計システムでございますが、こちらの機能の拡張による構築方法というものが、機能的に問題がない状況で、なお

かつ安い価格で導入できるなど、最も合理的な方法であると考えております。また、そうなった場合、現行のシステムベンダーでしか対応できなくなりますことから、調達方法については、現行業務システムベンダーとの随意契約によることとしたいと考えているところです。

大きい項目2でございますが、本組合の現状でございます。取り扱っております文書数ですが、記載のとおり約6万6,400件ほどございまして、このうち7割弱ですが、67.9パーセントの文書、こちらを電子決裁へ移行できると考えております。現状、年間で文書運搬にかかります時間が約1,470時間、それからそれに伴います経費、こちらの人件費、それから燃料費を合算したものです。年間約330万円ほどの経費がかかっておりますが、システムが導入されることによりまして、これらの時間や経費が削減されるということで一定の効果が出ると考えております。

裏面のほうを御覧いただけますでしょうか。大きい項目3番でございます。方針を出すに当たりまして、参考といたしました構成市町村、それから県内他広域の導入状況でございます。構成市町村の状況といたしましては、9団体中6団体が導入済み、または導入予定となっております。ほかの2広域の状況でございますが、東部広域は導入済み、それから中部広域は令和6年度導入予定となっております。

大きい項目4番の導入経費、これは市町村負担金にあたりますが、こちらについてでございます。全体事業費は、令和6年度から令和10年度の5年間で約660万円ほどかかる見込みを立てております。先ほど若干触れましたが、人件費等、年間で約330万円ほど、これにすべての文書が電子決裁に移行するわけではありませんので、この330万円ほどの経費に約7割かけたもの、それを念頭に置きまして、全体事業費660万円が最終的にペイできるのは、おおよそ3年でペイできるのではないかと見立てを立てております。令和6年度の当初予算につきましては、486万6,000円、こちらを計上したいと現在考えております。内訳は記載のとおりでございますが、システム構築経費、それから初期導入及び運用経費、こちらを見込んでおります。

大きい項目5番、補正対応でございます。令和5年11月定例会でシステムの構築経費についてですが、こちらの経費についてのみ、債務負担行為の設定をお願いしたいと現在考えております。その理由でございますが、現行システムベンダーは、令和6年度と令和7年度の2か年におきましては、現在、全国の自治体に求められております情報システムの標準化業務、こちらが非常に膨大な業務だと見込まれておりまして、そちらのほうに注力するために、SEの絶対数が不足しているということによりまして、この2年間で本組合からの電子決裁システム導入業務の受注は困難であると回答いただいております。それと同時に、11月議会終了後の即時発注、これは令和6年4月末までの工期を見据えた発注になり

ますが、こういうことがもしできるのであれば、対応は可能であるとの見解を同時にいただいているところです。こういった背景から、システム構築経費 370 万 7,000 円を 11 月議会で補正予算措置をさせていただきまして、令和 6 年 4 月末までにシステムを構築し、令和 6 年 6 月 1 日からの運用開始に繋げていきたいと考えております。

なお、今回の運用開始を、諸事情によりまして見送ってしまった場合には、令和 8 年度の年度中途からの運用開始が見込まれているという状況でございます。

大きい項目 6 番では、導入までのスケジュールを記載しております。内容は記載のとおりですので、申し訳ありませんが、詳細な説明は割愛させていただきたいと思います。

それから最後になりますが、今回の資料には別紙といたしまして参考資料 1 と参考資料 2 を添付させていただいております。参考資料 1 が資料本編の大項目 3 の導入状況に関するもの、それから参考資料 2 が大項目 4 の導入経費に関する資料でございます。申し訳ございませんが、参考資料の説明につきましても、割愛させていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいします。

よろしいでしょうか。質疑ありませんか。

質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

~~~~~

5 閉 会

○山路委員長 これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 15 分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務消防常任臨時委員長 荒 井 秀 行

総務消防常任委員長 山 路 有